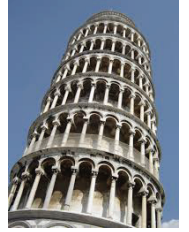


## 灰色文献資源の政策策定に関するピサ宣言



May 16, 2014

### はじめに

膨大な知識と情報は、幅広い主題領域と専門分野の組織、政府および産業界において生み出されるが、商業出版のような流通ルートには乗らない。これらの出版物、データおよび資料は灰色文献と呼ばれ、学術コミュニケーション、研究、ビジネス、産業、専門職の実務、市民社会の政策決定において不可欠な資源である。灰色文献は、科学、工学、保健科学、社会科学、教育学、人文科学を含む多くの学問分野の理解、証拠、議論、技術革新においても主要な情報源として認識されている。

研究や情報において重要かつ貴重な資料である灰色文献には、紙および電子媒体で作成された研究報告書・技術報告書、説明資料・レビュー、評価書、ワーキング・ペーパー、会議録、学位論文、マルチメディアコンテンツなどが含まれる。

学術研究や学術情報、政府の調査情報、市民社会に関する研究・情報、教育研究情報、経済の調査情報の恩恵を受けることができるよう、私たち、この宣言に署名するものは、政府、学術界およびすべての利害関係者に対し、灰色文献の役割と価値の認識を広めるため、特に研究におけるオープンアクセス、オープンサイエンス、技術革新、根拠に基づく政策、知識移転の重要性を呼びかけていく。

地域、国、国際社会が灰色文献の恩恵を最大限に得られるよう、私たちは以下のことを呼びかけ、奨励する。

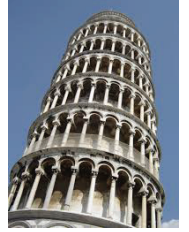
### 組織的な面

1. 政府や組織によるオープンアクセスのさらなる推進
2. 灰色文献の作成、利用、収集、管理に携わる組織間のより一層の連携・協力
3. 永続識別子と灰色文献のためのオープンメタデータ標準の利用

### 研究と教育の面

4. 政府、大学、研究機関などにおける質の高い灰色文献に対する認識と評価の新しい枠組み
5. 灰色文献の作成や書誌コントロールのための基準の改良
6. 灰色文献を管理する上で相互運用可能な基準の策定と適用
7. 灰色文献の作成、普及、評価のための優良実践事例集の作成

## 灰色文献資源の政策策定に関するピサ宣言



May 16, 2014

### 法的な面

8. 図書館，収集サービス，教育機関の機能向上，特に非市販の公益に資する出版物の灰色文献を収集しアクセスを提供するプログラムの機能向上のための法定納本制度と著作権法の改定
9. 灰色文献の普及に対する法的障害への対処
10. 市販，非市販の灰色文献のライセンス化へのさらなる前進

### 財政と維持の面

11. 灰色文献に関する研究において利用可能な資金の発掘
12. 灰色文献のコレクション形成と長期保存のための支援強化
13. 灰色文献（冊子および電子版）へのアクセスと利活用のための基盤と新技術への投資の拡大

### 技術的な面

14. オンラインコンテンツのリンク切れへの対応と恒久的なアクセスを保証するための戦略
15. 灰色文献を共有する相互運用可能な基準とともに，灰色文献の出版物にデータと他の非テキストコンテンツをリンクさせる仕組み

(翻訳：池田貴儀)